

大分市総合計画第2次基本計画策定等に関する  
中間提言

令和元年11月25日

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会

## 目 次

【はじめに】	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
【各部会からの提言】		
1 総務部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 市民福祉部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3 教育・文化部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4 防災安全部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5 産業部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
6 都市基盤部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7 環境部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
【おわりに】	・・・・・・・・・・・・・・・・	25

## 【はじめに】

本委員会は、令和元年7月31日に市民72名が委嘱を受け、大分市総合計画第2次基本計画についての検討を開始した。

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」が策定された平成28年6月から現在までの間に、大分市でもいよいよ人口減少の局面を迎えることとなったが、進行する少子高齢化の中においても、地域の特性を生かし、将来にわたって持続可能な自立したまちづくりを進めていくことが求められている。

このようななか、「おおいた創造ビジョン2024」の基本構想に則し、基本的な政策として掲げられた「市民福祉の向上」「教育・文化の振興」「防災安全の確保」「産業の振興」「都市基盤の形成」「環境の保全」の6つの政策をさらに推進していくために、大分市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて現状をしっかりと分析し、新たな課題やニーズを的確にとらえた上で、これらに対応する政策・施策展開が図られるような計画を策定する必要があると考える。

本委員会は、このような背景のもと、これからの大分市の在り方、新しい第2次基本計画の在り方について、市民の立場から検討を進めてきたところである。

検討に当たっては、計画を実効性のあるものとするために、市民をはじめとする多様な主体と連携が欠かせないものであると考え、市民に分かりやすい計画とすること、市民の意見を十分に反映した計画となることを基調として議論してきたところである。

本委員会では、総合計画の全体を7つの分野に分け、それぞれの部会において検討を行い、部会代表者会議を通じて全体の調整を図ってきた。その結果、各部会における意見について集約ができたので、現在までの検討結果を、中間提言として報告することとしたものである。

なお、人口減少社会への対応として、引き続き国が重要政策として掲げる地方創生の取組を進めることが求められていることから、本委員会では、第2期大分市総合戦略についても併せて検討を行い、必要な提言を行うものである。

## 1 総務部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画総論に関する部分について、並びに大分市人口ビジョン及び大分市総合戦略について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 総合計画第2次基本計画の策定に当たって

- \*計画の推進に当たっては、引き続き、政策・施策の体系に対して、横断的に市が一体となって取り組んでいくことができる柔軟な体制整備が可能となるような計画策定が望まれる。
- \*大分市は、市内13地域がさまざまな特性を持っており、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくことにより、大分市全域として魅力ある自立したまちづくりを実現していく。
- \*市民ニーズを的確に把握するためには、市民が自らまちづくりに関わることのできる環境を整えることが重要であることから、行政が積極的に地域に赴き、市民と行政が共感する場を作っていくことが必要である。
- \*市民意識調査など市民のニーズを把握するなかで、大分市の成長を支える「未来」への投資ができるよう事業の優先順位を検討する必要があることから、限られた財源の中で、最も効率的に予算を執行し、住民ニーズに的確に応える必要がある。

## (2) 第2期大分市総合戦略の策定に当たって

- \* 思い切った自然増と社会増の取組を展開していくことにより、大分市の人口減少に歯止めをかける。
- \* 福岡県をターゲットにした取組を進めることにより、福岡県への転出を抑制するとともに福岡県からの転入も促す。
- \* 女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ、女性が働きやすく暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めることにより、転出した女性に大分市に戻ってきてもらう。
- \* 保育ニーズに応じた保育所等の定員確保など、子育て支援の充実に継続的に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てられると実感できるまちづくりを進めていく必要がある。

## 2 市民福祉部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の市民福祉の向上に関する部分について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 全体について

\*各施策の推進に当たっては、市民福祉のさらなる向上を目指し、大分市が市民や団体、関係機関との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

#### (2) 社会福祉の充実について

\*地域福祉については、複合化する地域課題に対し、住民や関係機関による把握や関係機関との連携等による解決を目指すために、地域で支え合う体制づくりや地域福祉の担い手づくり、さらには分野を横断する包括的な支援体制づくりに取り組む必要がある。

\*子ども・子育て支援については、いろいろな世代からの参画を促すとともに、地域住民と連携を図り、子育てができる環境づくりを推進することが求められる。また、安心して子どもを産み育てられるよう保育所等の定員確保に取り組む必要がある。

\*高齢者福祉の充実については、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要がある。

- \*大分市の高齢化率が 26%を超え、医療ニーズの高い方や重度の要介護の方が増加するなかで、医療や介護が必要になっても自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携の必要性は今後ますます増大することが見込まれるため、連携した取組を進めていく必要がある。
- \*障がい者（児）福祉の充実については、地域で生活を営む住居となるグループホームの整備や就労支援の推進が求められており、障がい者が安心して地域で生活を行うためには人材の確保や相談・支援体制を充実させる必要がある。
- \*社会保障制度の充実については、若年者の雇用対策や、雇用の充実と働き方の変化に対応した社会保障制度が求められている。また、生活困窮者及び生活保護受給者に対する自立支援の充実が求められる。
- \*一人当たり医療費が年々増加傾向にあるなか、疾病予防・重症化予防に重点を置いた特定健康診査の受診率の向上などによる、市民の健康の保持増進の取組を強化する必要がある。

### **（３）健康の増進と医療体制の充実について**

- \*健康づくりの推進については、大分市健康づくり推進条例の施行を受け、地域の関係団体と連携しながら一次予防を推進する必要がある。特に若い世代からの生活習慣病予防のためには働く世代への取組が重要であり、事業者との連携を促進していく必要がある。
- \*地域医療体制の充実については、ICTを活用した情報連携や、医療・保健・福祉など多職種間の連携強化を行うとともに、いつでも、どこでも安心して医療サービスが受けられるよう、在宅医療体制、救急医療体制、災害時医療救護体制などの充実を図ることが求められる。

### **（４）人権尊重社会の形成について**

- \*あらゆる場での人権教育・啓発の充実を図り、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに生きる喜びを実感できる地域社会を実現する必要がある。また、さまざまな分野との連携により男女共同参画社会の実現を推進していく必要がある。

#### **(5) 地域コミュニティの活性化について**

\*地域を担う人材の育成、確保及びその人材の連携を支援することで市民が主体となった自主・自立のまちづくりを推進し、地域の活力と魅力を最大限に引き出すことにより、地域コミュニティの活性化をより一層促進する必要がある。

#### **(6) 健全な消費生活の実現について**

\*スマートフォンの普及や成年年齢が引き下げられることなどにより、若年層の消費者トラブルの増加が見込まれることから、これまで以上に若年層に対する消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある。



### 3 教育・文化部会からの提言

#### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の教育・文化の振興に関する部分について、検討した。

#### 【主な意見】

##### (1) 全体について

- \*教育は、一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、生涯にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠である。
- \*昨今、グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性はますます高まっている。
- \*今日の学校を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、貧困問題への対応や保護者からの要望への対応など、学校に求められる役割が増すなか、家庭や地域と連携・協働し、より豊かな教育環境を創造することが重要である。
- \*文化・芸術やスポーツは、豊かな人間性や創造性をかん養し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な役割を担っている。加えて、共生社会の実現や地域経済の活性化など、文化・芸術やスポーツに対する新たな役割への期待も高まっている。

## (2) 豊かな人間性の創造について

- \* 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するなかで、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた生きる力をはぐくませることは重要である。
- \* 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するなか、これまでの取組の成果を踏まえ、幼児教育・保育施設と小学校、小学校と中学校の協働意識を一層深め、学校や地域の実情に応じた特色ある教育活動を充実させていく必要がある。
- \* 障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実と共生社会の実現に向けた合理的配慮の充実に努める必要がある。
- \* 社会の変化への対応として、学校や地域の実情に応じて、学校教育に関わるさまざまな取組を、教科等横断的な視点で組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていく必要がある。
- \* 中長期的な展望に立ち、老朽化対策のみならず教育環境の質的向上等の実現に向けた学校施設環境の整備充実に努める必要がある。
- \* 大きな社会問題となっているいじめの防止の観点からも、自己の生き方についての考えを深めながら、社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりや弱者へのいたわりなどの豊かな心をはぐくむ必要がある。
- \* 子どもを取り巻く学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、未然防止・早期発見に努め、いじめが起こった場合においても解消・再発防止に努めることが重要である。
- \* 不登校は多様な要因や背景から結果として不登校状態となっており、どの児童生徒にも起こり得ることとしてとらえる必要があるとともに、不登校児童生徒への支援は、児童生徒の社会的自立を目指すことが重要であり、一人ひとりの状況に応じて多様な教育機会を確保する必要がある。

- \*学校と保護者や地域の人々がともに智恵を出し合い、それぞれの違いや特徴を生かしつつ、学校運営に意見を反映させたり地域の人的・物的資源を活用したりすることで、協働しながら社会総がかりで子どもたちの豊かな成長を支えていく必要がある。
- \*子どもの安全確保は、安全・安心な社会の要であり、防犯対策の推進に当たっては、安全確保対策を強化するとともに、地域ぐるみで子どもを守る連携体制を強化する必要がある。
- \*子どもの将来が家庭の経済環境によって左右されることのないよう、経済的理由により修学が困難な状況にある子どもに対する支援を積極的に行う必要がある。
- \*教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、行政、さらには家庭、地域等を含めたすべての関係者が働き方改革における目的や課題等を共有しながら、それぞれの立場で取組を進めていく必要がある。
- \*多様な学習活動のニーズに応えるとともに、地域課題の解決や地域の活性化につながる学習内容や機会を提供するなど、生涯学習支援体制の充実が望まれる。
- \*家庭教育の担い手である保護者が積極的に学び、地域社会へ参加できるよう、学習機会を充実させるとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進する必要がある。
- \*自然体験や社会体験など、さまざまな体験活動の機会を充実させることで、子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育成するための環境づくりが必要である。

### **(3) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信について**

- \*これまで培われた伝統文化を継承し、発展させ、大分市独自の新たな文化・芸術を創造するとともに、文化・芸術の振興にとどまらず、幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的かつ計画的な施策の展開が必要である。
- \*子どもから高齢者まで、障がいの有無、使用する言語、経済的な状況や居住する地域等にかかわらず等しく文化・芸術に触れることのできる環境の整備が必要である。

### **(4) スポーツの振興について**

- \*市民がスポーツに親しめる場が多様化するなか、市民が「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな形で積極的にスポーツに参加できる環境づくりが必要である。
- \*だれもが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、スポーツによる地域の活性化を図る取組が必要である。
- \*競技力向上はもとより、ハラスメント防止やスポーツ障害などさまざまなリスクへの対応を学ぶことができる機会を提供するなど、指導者の人材育成を図ることが必要である。

### **(5) 国際化の推進について**

- \*地域の発展や課題の解決に向け、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努める必要がある。
- \*あらゆる国籍の人々が暮らしやすい、人権尊重を基調とした多文化共生によるまちづくりを積極的に行う必要がある。

## 4 防災安全部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の防災安全の確保に関する部分について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 全体について

\*地球温暖化の影響とみられる気象の極端化で、強い勢力を維持したまま襲来する台風や記録的な集中豪雨のリスクが高まっている。2018年は西日本豪雨、近畿圏を直撃した台風21号、2019年は千葉県を中心に大規模停電をもたらした台風15号や、東海から北日本までの広範囲に長時間にわたって強い雨を降らせた台風19号など、毎年のように起きる相次ぐ災害から、人命を守るための備えや対策などの再検証が必要である。

\*東日本大震災における「釜石の奇跡」と呼ばれる小中学生の避難行動等にも見られるように、幼少期から始める防災教育の有効性は明らかであり、小中学生をはじめ、若年層に対しての防災教育という視点は不可欠な要素であることから、教育委員会だけではなく、社会全体として取り組む必要がある。

#### (2) 防災力の向上について

\*地震、津波、集中豪雨などのさまざまな災害に備えるためには、企業内の防災力向上とともに、企業が立地する地域の行政、住民などのステークホルダーと協働して取り組む必要がある。また、防災士の活動強化に向けては、地域の中でしっかりと活動していくために、各地域の防災士間や消防団などとの連携強化が重要である。

- \*2018年6月の大阪北部地震の際のブロック塀の倒壊により、小学生が亡くなるといった痛ましい事故が起こるなど、身近な災害リスクの低減は喫緊の課題と考えられる。また、災害時に、倒壊物によって避難路の妨害や復旧作業の障害になるリスクも考えられるため、特定建築物等の耐震化を進めるなど、さらなる対策を講じる必要がある。
- \*森林・農地の荒廃による保水能力の低下に伴う大規模な土砂災害や洪水等の発生が懸念されていることから、上流部の関係市町と連携を図りながら適切な管理を実施し、保水能力を確保していくことが必要である。
- \*浸水区域における雨水排水施設の計画的な整備を進めるとともに、雨水排水ポンプ場の運用について市民に広く周知し、有事の際には適切な避難行動が行えるよう検討していく必要がある。

### (3) 安全・安心な暮らしの確保について

- \*住宅用火災警報器の維持管理などを市民自らで適切に実施できるよう、自助能力の向上を図る取組を進めるとともに、共助の核となる消防団をはじめ、関係団体との連携による取組を一層、推進する必要がある。
- \*超高齢社会の進展に伴う救急需要が増加している一方で、消防局や医療機関における人材や設備等が限られている現状を踏まえ、救急車の適正利用を広く市民に理解していただくとともに、傷病者やその家族等による予防救急や応急手当の実施を普及する取組を推進し、救命率の向上につなげる必要がある。
- \*横断歩行者が犠牲となる事故が多発しているため、横断歩道におけるマナーの向上をはじめ、関係機関・団体と連携を図り、交通ルールの遵守や交通マナー・モラルの向上を呼び掛ける必要がある。
- \*高齢運転者による重大事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進や、安全運転サポート車の普及促進に努めることが必要であるが、高齢運転者の事情や広範な市域環境等を考えると、広域的な交通ネットワーク対策や代替交通手段の検討など、総合的な施策展開が必要である。

- \*犯罪のないまちづくりを進めるに当たり、自主防犯パトロールや子どもの見守りパトロールなど関係機関との連携も必要であるが、地域コミュニティの希薄化が叫ばれるなか、実際に居住している市民が参加しやすい防犯活動を行うなど、工夫した取組が必要である。
  
- \*刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、依然窃盗犯が高い割合を占めており、鍵かけ及びツーロックの推進を行い防犯意識の高揚を図る必要がある。また、特殊詐欺被害の防止に向けては、関係機関と連携し啓発を行うとともに、自動通話録音機の普及促進を図る必要がある。

## 5 産業部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の産業の振興に関する部分について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 全体について

\*地域の特性を生かした経済の活性化には、産業を基軸とした施策の展開が必須であるが、人口減少による人材の確保や事業者の高齢化による後継者不足は深刻な問題である。このため、新しい技術の活用などにより生産活動の効率化を図るとともに、関係機関と連携し、若者の県内就職率を向上させるなど、持続可能な産業活動を構築するための支援が求められる。

\*全国的にグローバルな事業展開が加速するなか、大分市においても関係機関と連携して県外はもちろん、積極的に国外へ事業展開を進めていくことが求められる。また、隣接自治体や民間事業者を含めた、広域的な連携により大分市の産業を効果的に発信する必要がある。

#### (2) 特性を生かした生産業の展開について

\*第4次産業革命を踏まえた新たな技術等を活用し、生産性の向上や地域産業の活力の維持、また、新たな産業の創出に努めるべきであり、これに関連した企業への創業支援は、その後の経営の安定化までを見据えた取組が必要である。

\*今後、海外への事業展開を目指す大分市の企業を積極的に支援するため、友好都市や関係機関との連携を十分に生かす必要がある。一方で、後継者不足などにより休廃業・解散をしている企業がある実態に対し、問題の分析と実効性のある取組が求められる。



- \*農業においては、農業者の高齢化や担い手の不足などによる耕作面積の減少など、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。そのため、担い手の確保・育成を図るとともに、生産基盤への支援や農地の集積・集約化の支援などが必要である。
- \*農畜産物の地域ブランド化による販路拡大の促進など、農業者の所得向上に取り組むとともに、農業を次世代へ継承させるため先進技術の導入による効率的な生産体制を構築する。さらには、農畜産物を育てる喜びなどの魅力を発信し、新たな担い手の確保・育成が必要である。
- \*林業においては、森林所有者の高齢化などにより、未整備の森林や境界の不明確な森林が増えており、今後運用の始まる森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用による適切な森林管理とともに、伐採による素材生産と再造林、林道整備等の指標を連携させた具体的な取組を行う必要がある。
- \*水産業においては、漁業者の担い手不足を解消し、魅力ある産業として発展させるためにも、大分市の誇る関アジ、関サバ、イサキなどブランド魚の漁獲量の確保や、販路拡大、安全・安心な水産物の供給などの具体的な取組が必要である。

### (3) 活気ある流通・サービス業の展開について

- \*大分市中心部では、祝祭の広場が完成し、大分駅を中心とした新たなにぎわいが生まれ、宿泊施設も増加していることから、今後ものにぎわいの場を創出する取組を強化していくことで交流人口を増加させ、商業集積地としての魅力を高めていくことが必要である。
- \*市場規模の縮小が進み、後継者不足が深刻化する一方で、消費者ニーズ、買物形態が多様化するなど、環境の変化に対応すべく、人材の育成による後継者の確保のほか、キャッシュレス化や外国語表記への対応、既存施設・店舗等の磨き上げなど、幅広い支援が必要である。
- \*公設地方卸売市場においては、消費者ニーズの多様化や流通形態の変容により、取扱高が減少する一方で、施設の老朽化も顕著になってきており、今後、中長期的な市場の方針を明確化した上で、求められる市場機能の構築と活用促進を図る必要がある。

\*トラック輸送における運転手不足等を背景にモーダルシフトが進行しており、RORO 船を中心に今後も重要性が増す大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設については、交通アクセスが優れていることや流通業務団地が近接する強みを生かし、関係機関と連携したポートセールスに取り組むことが必要である。

#### (4) 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について

\*若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出を図るため、意欲と能力に応じた就労機会を拡大するとともに、外国人材の受入れに向けた環境整備の促進が必要である。

\*すべての労働者が安心して働き続けることのできる社会の実現に向けた施策として、長時間労働の是正・多様で柔軟な働き方の実現・公正な待遇の確保など「働き方改革」の推進に当たっては中小企業が市内事業所の大部分を占めることを念頭に、国・県と連携して取り組む必要がある。

#### (5) 魅力ある観光の振興について

\*既存の観光資源の磨き上げや新たな資源によりブランド力の向上に努めるとともに、周辺市町村や関連事業者等とも連携し情報発信など効果的な事業を実施することで持続可能な観光地域づくりを行う必要がある。

\*多くの誘客が見込まれるスポーツイベントは観光とのつながりを意識した取組を進めていく必要がある。また、経済波及効果が期待される MICE については、美術館などの地域特性を生かした開催も視野に入れた取組も必要である。

\*インバウンドの取組については、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の経験を生かし、さらなる外国人旅行者の受入環境整備に取り組む必要がある。また、ホテルや飲食店などの民間事業者とも連携を強化する必要がある。

## 6 都市基盤部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の都市基盤の形成に関する部分について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 全体について

\* 超高齢社会の進行や人口減少社会の到来に加え、これまで整備してきた都市施設の老朽化が進むなか、将来にわたり持続可能な魅力あふれる大分市を実現するため、地域の現況や特性を考慮し、地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと、それを支えるだれもが快適に移動できる交通ネットワークの構築など、長期的なビジョンに立った、市民とともに築くまちづくりが必要である。

#### (2) 快適な都市構造の形成と機能の充実について

\* 将来にわたって持続可能な「多極ネットワーク型集約都市」の形成に向け、高度で多様な都市機能の集積・強化による中心市街地の魅力向上を図るとともに、旧市町の中心部など歴史的に地区の中心的な役割を担ってきた各地区拠点においては、地区の特性を生かしたまちづくりを推進することにより地域活力の維持・増進を図り、さらには、各拠点間を相互につなぎ、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進めることが重要である。

\* 各拠点間のネットワークの設定に当たっては、市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができるよう市民ニーズに応じた拠点間連携軸について検討を行うことが求められる。

\* グリーンスローモビリティの導入など環境に配慮した先進的な取組を進めるとともに、利用者の利便性向上に資する新たなモビリティサービスの必要性について検討を行うことが求められる。

- \* 中心市街地等における空き地の駐車場化など都市のスポンジ化への対策や公有地の利活用など、低・未利用地の有効活用等について取組を進める必要がある。
- \* 防災対策に限らず、都市基盤整備事業等との連携を図るなど、地籍調査のさらなる推進を図ることが必要である。
- \* 鉄道各駅と路線バスのネットワークはもとより、港湾施設等へのアクセシビリティの向上など、人の流れ、物の流れを促進するネットワークの構築に向けた取組が求められる。
- \* 公共交通の不便地域等における生活交通路線の確保においては、各種公共交通機関等との乗り継ぎ環境の向上など、利用者の利便性の向上が求められる。
- \* 魅力的な都市の創造、環境負荷の低減といった観点から、シェアサイクル事業の展開、自転車利用の促進を図ることはもとより、自転車走行空間の整備など安全・安心・快適に走行できる環境づくりを進める必要がある。
- \* 豊予海峡ルートなどの広域ネットワークの整備は、大分市の将来を考える上で非常に重要なことである。今後も大分市をはじめ官民の関係機関が交流や情報共有を行うなかで、一丸となって豊予海峡ルートなどの実現に向けて取り組むことが重要である。
- \* 世代としてのデジタルネイティブの割合が今後ますます増え、「第 4 次産業革命」の前夜と呼べるような状況のなかで、活力ある地域経済・産業を育成し、豊かな大分市を実現するために、ICT の活用を戦略的に進める必要がある。その一つの手段として、オープンデータの公開について積極的に取り組むことが重要である。
- \* 魅力ある観光地である大分県の県都として、観光先進都市を参考に公衆無線 LAN 環境の整備に取り組む必要がある。
- \* 加速する情報化に対応するため、ICT 人材の育成や情報格差是正などへの取組を行うことが重要である。

### (3) 安定した生活基盤の形成について

- \* 上水道や下水道について、耐震化や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、普及啓発や使用料収入確保の取組を検討する必要がある。また、今後危機管理体制のより一層の強化のため、上下水道局業務継続計画などに基づく訓練等を行うとともに、民間事業者等との連携・協力体制を充実させることが重要である。
- \* 今後は空き家が増加することが予想されるため、空き家等については、移住者の住宅確保の支援として活用するほか、地域コミュニティの維持及び活性化のために有効な取組をさまざまな視点から検討する必要がある。
- \* 子育てのしやすい安心して生活できる住まいづくりを推進し、将来にわたり安全で暮らしやすい居住環境を形成していく必要がある。
- \* 公園の遊具やベンチなどの施設でケガなどの事故が起こらないよう、安全対策や適切な維持管理に努めるほか、災害時に避難所として利用が考えられる公園には、防災機能の整備や多目的トイレの設置、出入口の段差解消など、公園施設のバリアフリー化を図る必要がある。
- \* 地域の特性や新たな市民のニーズに対応した公園とするため、Park-PFIなどの民間活力の有効な活用方法についても具体的な検討が求められるほか、大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産を生かした、大分市の魅力向上につながる公園整備が必要である。

## 7 環境部会からの提言

### 【本部会での検討範囲】

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の環境の保全に関する部分について、検討した。

### 【主な意見】

#### (1) 全体について

\*大分市が持つ豊かな自然を守っていくためには、数多くある課題に対し効果的に対策が実施できるよう、課題解決につながる明確な目標を掲げ、戦略的に取組を行っていくことが重要である。

\*大分市の美しい街並み、生活環境を保つためには、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって保全活動を行っていくことが重要である。また、ごみの排出量を減らす4Rの取組や3きり運動などは、特に行政から市民、事業者へ強く働き掛けを行っていくことが必要である。

\*地球温暖化対策や循環型社会の形成など、長期的な計画を策定し取組を行っていく課題も多くあるが、国際情勢や自然環境の急激な変化により、即時対応すべき事象も起こっている。そのようななか、行政の果たす役割は重要であることから、状況の変化に対し迅速かつ柔軟な対応が求められている。

#### (2) 豊かな自然の保全と緑の創造について

\*豊かな自然を次世代に引き継いでいくためにも、既存緑地の保全並びに新たな緑の創造を計画的に推進していく必要がある。また、市民ニーズに対応し、限られた予算の中で、より高い緑化効果を得るためにも、専門知識の活用など市民、事業者、NPO等、行政が一体となって進めていくことが重要である。

\*市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性に配慮し、豊かな生態系を確保することは重要である。そのためには、生態系、人及び農林水産業に被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除を継続して行い、多様な手法を用いて、環境保全とその啓発活動を行う必要がある。

### (3) 快適な生活環境の確立について

\*大分市が処理する家庭ごみは有料化制度の導入等により一時的に減少傾向が見られたが、近年では横ばいの状況にある。また、産業活動の活発化等により事業系ごみは増加傾向にある。今後、4Rの取組や3きり運動等を推進するため、市民、事業者に対し、より効果的な啓発を行うとともに、その取組の成果を分かりやすく広報することが重要である。また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策については、国際社会全体で取り組むべき課題となっており、市民、事業者、行政による一体となった取組が重要である。

\*近年、国内で頻発している自然災害等による災害廃棄物について、迅速かつ適正に処理することが求められるが、そのためには、万全な処理体制を構築しておくことが重要である。

\*野菜等の残留農薬やいわゆる「健康食品」等に起因する健康被害の未然防止のため、継続して対策を講じていくことが重要である。また、事業者へのHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、講習会等を含めた導入支援等を積極的に行う必要がある。

\*大分市動物愛護センターが新たに設置されたことを契機とし、責任ある飼育の指導や、人と動物が共生していくための教育や啓発活動を、より一層推進していくことが重要である。また、動物由来感染症予防に関する情報を広く発信し、狂犬病予防接種率をさらに向上させる必要がある。

\*環境の汚染防止と保全に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって進めていく必要がある。まずは行政が率先して各種調査等の実施、正確な状況把握に努め、広報等により情報提供の充実を図るなか、市民、事業者の取組につなげていくことが重要である。

\*かけがえのない地球環境を次世代に継承していくため、広域的な連携のもと取組を進めていく必要がある。地球温暖化対策として具体的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、達成に向けて市民、事業者、NPO 等、行政が連携したさまざまな取組を実施していくことが重要である。



## 【おわりに】

これまでのところ、本委員会における議論では、上記のような意見が出されているが、市においては、これらの意見を踏まえ、第 2 次基本計画の策定に向けて取り組まれることを要望する。

また、各部会の意見は、各委員の専門的立場からの議論を集約したものであるが、基本計画の施策は市政全般にわたる広範な内容を有しているため、各委員の専門とは異なる分野における検討が求められる場合がある。その点で、各部会においても、必ずしもあらゆる分野からの専門的意見を網羅しているとはいえないところがある。

市においても、パブリックコメント等の実施を予定しているようであるが、第 2 次基本計画については、広く市民の声を反映させることが必要であると考えている。

今後とも、本委員会では、市におけるこれらの取組の結果を踏まえながら、さらに議論を深め、私たち市民にとって望ましい未来を分かりやすく示すことができる総合計画の在り方について、委員会としての提言をまとめていきたいと考えている。